

# 福祉制度について

令和7年1月25日

広島市障害者自立支援協議会

佐伯区地域部会 就労部会

# 障害がある方が使えるサービス

- 障害のある方ができるだけ自立した生活が送れるように、すべての人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会を実現していくために、**障害者総合支援法**でさまざまな支援が定められています。
- 障害者総合支援法による総合的な支援は、「**自立支援給付**」と「**地域生活支援事業**」で構成されています。
- 本日のスライドは、18歳以降のサービスのうち、就労や日中活動系のサービスを中心とした内容です。

# 市町村

## 自立支援給付

### 介護給付

- 居宅介護
- 同行援護
- 行動援護
- 施設入所支援
- 重度訪問介護
- 短期入所
- 重度障害者等包括支援
- 療養介護
- **生活介護**

### 計画相談支援

- 地域移行支援
- 地域定着支援
- 計画相談支援

### 訓練等給付

- 自立訓練（機能訓練・生活訓練）
- **就労継続支援（A型・B型）**
- **就労移行支援**
- **就労選択支援**
- 自立生活援助
- 共同生活援助
- **就労定着支援**

### 自立支援医療

- 厚生医療
- 育成医療
- 精神科通院医療

### 補装具費

## 地域生活支援事業

- 相談支援
- 意思疎通支援
- 福祉ホーム
- 日常生活用具の給付
- **地域活動支援センター**
- 理解促進研修・啓発
- 移動支援
- 成年後見制度利用支援

### 支援

- 広域支援
- 人材育成 等

障害児・者

## 児童福祉法

### 障害児相談支援

- 児童発達支援
- 医療型児童発達支援
- 居宅訪問型児童発達支援

### 障害児通所支援

- 放課後等デイサービス
- 保育所等訪問支援

### 障害児入所支援

# それぞれのサービス早わかり一覧

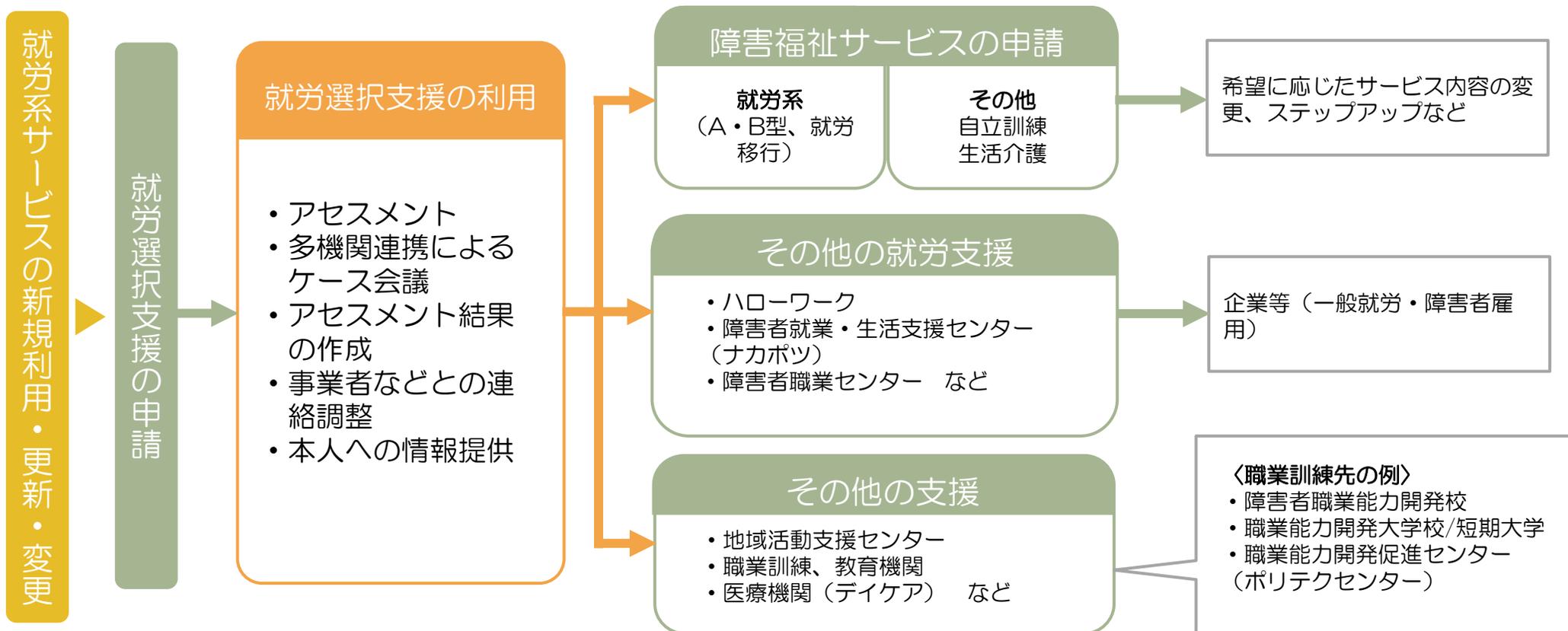
	就労移行／選択	就労継続支援A型	就労継続支援B型	生活介護	地域活動支援センター
目的	一般就労に必要なスキル習得／本人に合った進路選択のサポート	継続的な就労・生産活動機会の提供	社会参加と就労に向けた活動の提供	入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動の機会等の提供	創作的活動、生産活動、社会交流の機会の提供
対象者	障害や難病があり、就労を目指す人	障害があり、一定の支援を受けながら就労を続けたい人	障害があり、通常の企業に雇用されることが難しい人	常時介護が必要な障害のある人 原則区分3以上	地域にお住まいの障害のある人
雇用契約	なし	あり	なし	なし	なし
賃金 (工賃)	原則なし	あり（最低賃金が保障される）	あり（作業による対価として工賃が支払われる）	生産活動の収益があれば工賃が支払われる	生産活動のあるⅢ型では収益があれば工賃が支払われる
平均月収	なし	102,410円（R5年度広島県実績）	24,489円（R5年度広島県実績）	約3,000～4,000円（工賃がある事業所のみ全国平均）	3,532円（R2年全国実績）
利用年齢	原則18歳～65歳未満	原則18歳～65歳未満	特に制限なし	原則18歳～	
利用期間	原則2年間／原則1ヶ月	個々の状況に応じて継続的な利用が可能	個々の状況に応じて継続的な利用が可能	個々の状況に応じて継続的な利用が可能	個々の状況に応じて継続的な利用が可能

# 佐伯区内の就労・日中活動事業所

サービスの種類	佐伯区内の事業所 (事業所数、略称)	障害支援 区分	サービス等 利用計画
生活介護	14ヶ所 (ファニー、淳昭園、皆賀園、あいる、ひといき、らいふあーと五日市、ふいっと、さつきの家、マリオplus、鈴が峰、エール、いしうちの郷、いしうちベーカリー、carefree輝)	必要 ※区分3以上	必要
就労継続支援A型	6ヶ所 (ともに、ともに下河内、ともに石内、あいの里、げんき五日市、self-A・広島海五日市)	不要	必要
就労継続支援B型	20ヶ所 (皆賀園、こんぱす、むぎの家、いしうちの森、いしうちベーカリー、エール、ワーキングパートナーズ、カンタービレ、ウィークスリー、みんなで育てる有機野菜、幸工房、にじげんふあくとりー、self-A・広島海五日市、self-A・広島海五日市B、ココ、アールテックワークス、あいの里、Project-R、ポップカルチャースタジオ未来図、キャリアカク五日市)	不要	必要
就労移行・定着・選択	3ヶ所 (LITALICO五日市、みんなで育てる有機野菜、皆賀園)	不要	必要
地域活動支援センター	3ヶ所 (地域生活支援センターいつかいち、ほほえみ、湯来障害者デイサービス、)	不要	不要

# 就労選択支援について ①

- 原則1ヶ月の利用期間の間に、アセスメントや会議開催を行い、本人の希望や適性、能力に合った進路選択をサポートします。



# 就労選択支援について ②

サービス類型		新たに利用したい	既に利用中で更新したい
就労B	現行の就労アセスメント対象者（下記以外の者）	令和7年10月から原則利用	希望に応じて利用
	・50歳に達している者または障害基礎年金1級受給者 ・就労経験のある者（年齢や体力の面で一般企業に雇用されることが困難になった者）	希望に応じて利用	
就労A		令和9年4月から原則利用	
就労移行		希望に応じて利用	令和9年4月から原則利用 ※標準利用期間を超えて更新希望する者

- これから新たに就労継続支援B型の利用を希望される方で、就労経験がない方などは原則就労選択支援を利用する必要があります。
- 特別支援学校等の在学者も就労選択支援の利用が可能です。特別支援学校高等部の各学年で実施でき、在学中に複数回実施することも可能です。

# サービス利用までの流れ

Point!

訓練等給付の場合は、  
障害支援区分の認定が  
必ずしも必要ないため、  
◎の項目が省略されます。



●区障害福祉係に申請書を提出



◎主治医意見書＋認定調査



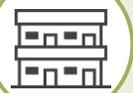
◎一次判定と二次判定（審査会）により障害支援区分が決定  
※審査会は月1回程度しかないので、申請～認定までには約2～3ヶ月かかる



●支給を受けたいサービスについて、計画案（またはセルフプラン）を作成し、区障害福祉係へ提出



●受給者証の交付（計画相談が付いている場合は、サービス担当者会議の開催）



●事業所と契約し、サービス利用開始

# 障害支援区分とは

障害者等の障害の多様な特性その他の心身の状態に応じて必要とされる標準的な支援の度合を総合的に示すもの

- 介護給付（生活介護など）の必要度、つまりサービスが必要か、どれくらいの量のサービスが必要かなどを表します。
- 区の認定調査や医師意見書などによる審査会での審査を踏まえ、1～6までの区分が決定（数字が大きい方が支援の必要度が高い）。
- 訓練等給付（A型やB型など）の利用には区分は不要。

# 相談支援専門員の計画案

# 本人、家族などが作るセルフプラン

サービス等利用計画								
利用者氏名	障害程度区分	障害者相談支援事業所①	相談支援事業者名	障害者相談支援事業所②				
利用者氏名	A	障害程度区分	区分2	相談支援事業者名	障害者相談支援事業所①			
障害福祉サービス受給者証番号	123456789	利用者負担上限額	0円	計画作成担当者	〔障害者相談支援専門員〕			
地域相談支援受給者証番号	123456789	通所受給者証番号						
計画作成日	平成26年6月1日	モニタリング期間(開始年月)	毎月(平成26年8月)	利用者同意署名欄	A			
利用者及びその家族の生活に対する意向(希望する生活)	お父さんが死んでしまったが、後みられた自宅で一人暮らしをしたい。 一般就労は自信がないので、今通っている、就労継続支援B型事業所で続けて働きたい。 訪問販売の人に強いわれなくて怖くて契約してしまわないで欲しい。 お弁当ばかり食べるのは飽きた。好きなたてのご飯を食べたい。 家のことを片付けたい。							
総合的な援助の方針	不安がない生活ができるように、いろんな福祉サービスや支援してくれる人に協力してもらいながらすすめていきます。							
長期目標	毎日不安なことをなくしていけるようになります。また生活で苦手なことは手伝ってもらいながら、自分でできることを増やしていけるようになります。							
短期目標	お金を騙されたりすることなくしっかり管理できるようにします。また、洗濯や掃除などの家事が少しずつ自分でできるようにしていきます。							
優先順位	解決すべき課題(本人のニーズ)	支援目標	達成時期	福祉サービス等 種類・内容・量(頻度・時間)	提供事業者名 (担当者名・電話)	課題解決のための 本人の役割	評価時期	その他留意事項
1	訪問販売にだまされたくない。 お母さんが残してくれたお金を守りたい。	お金を守れるようにするため、成年後見制度の手続きを進める。	2014年9月	成年後見制度の申立手続きを行います。	北九州成年後見センター 家庭裁判所	北九州成年後見センターや家庭裁判所で説明をきいてください。申立の際は、自分の意見をしっかりと書ってください。	2015年7月	
2	毎日の生活費は自分で管理できるようにしたい。	お金の計画的に使えるようにするため、何にいくら使っているかわかるようにする。	2014年9月	金銭管理ノートをつくり書き方を教えます。	障害者相談支援センター	買い物したらレシートはどっておきます。 お金の管理ノートにいくら使ったかを書きます。	2015年7月	
3	ごはんや簡単な調理ができるようになりたい。	ごはんの炊き方や簡単な調理はできるようにする。	2014年12月	ヘルパーを頼みます。 居宅介護・家事援助(1時間/週4回) ご飯の炊き方や料理の仕方をお教わります。	ヘルパー事業所	ヘルパーと一緒に調理しながら覚えていきます。	2015年7月	
4	部屋の掃除やきちんとできるようにしたい。	部屋をきれいにすることができるようになる。教えてもらいながら掃除のやり方を覚えていく。	2014年12月	ヘルパーを頼みます。 居宅介護・家事援助(1時間/週4回) 掃除の仕方をお教わります。	ヘルパー事業所	ヘルパーと一緒に覚えてもらいながら掃除のやり方を覚えていきます。	2015年7月	
5	B型事業所で仕事を続けたい。	生活のことは心配せずに安心して通うようになる。	2014年9月	B型事業所に継続して通います。 就労継続支援B型(週5回)	就労継続支援B型事業所	規則正しい生活を行います。毎日通うようになります。	2015年7月	

サービス等利用計画案・障害児支援利用計画案(セルフプラン成人) (様式1)

ふりがな	はるさく さくら	性別	男	計画作成担当者	春咲 さくら	家族(続柄)	本人																																																																																																																																																																																																																
利用者氏名	春咲 さくら	性別	女	計画作成担当者	春咲 さくら	口支援者( )																																																																																																																																																																																																																	
(生年月日)	平成 〇〇年 〇〇月 〇〇日生(〇〇歳)					口その他( )																																																																																																																																																																																																																	
住所	広島市 安佐北区 可部南〇丁目〇-〇〇	連絡先電話番号	(自宅) 082-〇〇〇-〇〇〇〇 (携帯) 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇	障害名	精神障害(統合失調症)																																																																																																																																																																																																																		
障害程度区分	なし(あ) (区分1(2)・3・4・5・6)																																																																																																																																																																																																																						
やりたいことや好きなこと、苦手なことなど	朝が起きれない。体調を整え、規則正しい生活をおくれるようになり、仕事に必要な体力や気力をつけたい。就職したい。			希望するサービス	<input checked="" type="checkbox"/> 就労継続支援B型 ( 23 日 ) <input checked="" type="checkbox"/> 就労移行支援 ( 日 ) <input checked="" type="checkbox"/> 就労継続支援A型 ( 日 ) <input type="checkbox"/> 生活介護 ( 日 ) <input type="checkbox"/> 居宅介護 (合計 時間) (月単位で記載) <input type="checkbox"/> 内訳: 家事援助 ( 時間 ) <input type="checkbox"/> 身体介護 ( 時間 ) <input type="checkbox"/> 通院介護 ( 時間 ) <input type="checkbox"/> 重度訪問介護 ( 日 ) <input type="checkbox"/> 短期入所 ( 日 ) <input type="checkbox"/> その他( )																																																																																																																																																																																																																		
サービスを利用してどんな力をつけたいか	週5回、遅刻をしないで通うことができる。一日を通して作業ができる。			希望する事業所への調整状況	<input checked="" type="checkbox"/> 就労系サービス 事業所名( ) 〇〇工房 <input checked="" type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input checked="" type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 生活介護 事業所名( ) <input type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 居宅介護・重度訪問介護 事業所名( ) <input type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 短期入所 事業所名( ) <input type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( )																																																																																																																																																																																																																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> <th>祝</th> <th>月</th> <th>火</th> <th>水</th> <th>木</th> <th>金</th> <th>土</th> <th>日</th> <th>祝</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>8:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>20:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>9:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> <td>21:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>10:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>22:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>11:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>23:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>12:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>0:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>13:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>1:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>14:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>2:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>15:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>3:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>16:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>4:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>17:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>5:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>18:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>6:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>19:00</td> <td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td><td>↑</td> <td>7:00</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>				月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝	8:00								20:00								9:00								21:00								10:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	22:00								11:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	23:00								12:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	0:00								13:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	1:00								14:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	2:00								15:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	3:00								16:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	4:00								17:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	5:00								18:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	6:00								19:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	7:00								希望する事業所への調整状況 <input checked="" type="checkbox"/> 就労系サービス 事業所名( ) 〇〇工房 <input checked="" type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input checked="" type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 生活介護 事業所名( ) <input type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 居宅介護・重度訪問介護 事業所名( ) <input type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> 短期入所 事業所名( ) <input type="checkbox"/> 利用希望調整中 <input type="checkbox"/> 利用継続中 <input type="checkbox"/> その他( )			
月	火	水	木	金	土	日	祝	月	火	水	木	金	土	日	祝																																																																																																																																																																																																								
8:00								20:00																																																																																																																																																																																																															
9:00								21:00																																																																																																																																																																																																															
10:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	22:00																																																																																																																																																																																																															
11:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	23:00																																																																																																																																																																																																															
12:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	0:00																																																																																																																																																																																																															
13:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	1:00																																																																																																																																																																																																															
14:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	2:00																																																																																																																																																																																																															
15:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	3:00																																																																																																																																																																																																															
16:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	4:00																																																																																																																																																																																																															
17:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	5:00																																																																																																																																																																																																															
18:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	6:00																																																																																																																																																																																																															
19:00	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑	7:00																																																																																																																																																																																																															
計画作成日 令和 〇〇年〇月〇日 受給者番号(障害福祉サービス) _____ セルフプランの理由 _____ <input type="checkbox"/> セルフプランを自分で作成する <input type="checkbox"/> 計画相談支援事業所の利用を希望しているが見つからない <b>「災害後生活支援」の事前登録について</b> 私は、災害が発生した場合に市障害者基幹相談支援センター等による「災害後の生活支援」を( )希望しません。 <input type="checkbox"/> ( )希望し、次の事項について同意します。 <b>【同意事項】</b> <input type="checkbox"/> お住みの区を担当する障害者基幹相談支援センターにサービス等利用計画(本書)の内容を情報提供し、障害者基幹相談支援センターがリスト化した上で情報を管理し、区役所と共有すること。 <input type="checkbox"/> 障害者基幹相談支援センターによる「災害後の生活支援」は、一次避難先等への避難完了後から開始すること。(障害者基幹相談支援センターは、一次避難先への避難行動の支援は行いません。) <input type="checkbox"/> 災害発生時に、一次避難先において障害者基幹相談支援センターの相談支援専門員等から電話や訪問等により連絡すること。 <input type="checkbox"/> 大規模の災害などが発生した場合は、支援を開始するまでに数日間を要する場合があります。 ※ 障害者基幹相談支援センターは、提供された情報を災害時の支援時以外には使用しません。 <b>【事前登録についての注意事項】</b> <input type="checkbox"/> 事前登録を希望する場合は、必ず別紙の「災害後の生活支援」の事前登録に係る基本情報書をセルフプランと一緒に各区役所福祉課にご提出ください。(提出のない場合は、希望されても登録はされません。) <input type="checkbox"/> 「災害後の生活支援」の事前登録に係る基本情報書は、注意事項を必ずご確認の上、基本情報を記入してください。 <input type="checkbox"/> 基本情報は、ご本人様の生活状況や身体状況等に関する情報はすべて必須の記入項目です。必ずご記入ください。 (注) 災害後の生活支援システムは、災害時に避難行動を支援するものではありません。避難行動要支援者避難制度とは別の制度です。 備考 <input checked="" type="checkbox"/> 移動支援(〇〇時間/月) <input type="checkbox"/> 〇〇事業所 <input type="checkbox"/> 日曜日はスポーツセンターで卓球 <input type="checkbox"/> 毎月第2水曜日、精神科受診																																																																																																																																																																																																																							

Point!

相談支援専門員とは、介護保険でいうケアマネジャーのような存在です。広島市では相談支援専門員の数不足しており、セルフプラン(相談支援専門員と契約せずに自身でプランを立てること)が多い状況があります。

# サービスを利用したときの費用

所得区分		負担上限月額
生活保護世帯		0円
利用者および配偶者が市民税非課税		0円
利用者および配偶者が市民税課税	市民税所得割額16万円未満	9,300円
	上記以外	37,200円

※ 入所施設利用者（20歳以上）、グループホーム利用者は、市民税課税世帯の場合、37,200円の枠になります。

- サービス利用料の1割を利用者負担として支払い、残りの9割は市区町村が負担します。
- 負担の上限額が設定されており、負担が重くなりすぎないようになっています。
- 所得を判断するときの世帯は、障害のある本人とその配偶者です。
- 一部のサービスには、食費や光熱費等の実費負担が生じることがあります。

# 卒業後の進路 ～特別支援高校に通っていたAさんの場合～

## 高等部

- ・適性や本人と両親の希望も踏まえ、卒業後は就労継続支援B型を利用することになった。
- ・体験などを行い、卒業後に受け入れてくれる事業所も決まった。

## 卒業後

- ・B型作業所には週5日通い、清掃作業や内職作業に取り組んだ。
- ・事業所での人間関係も良好で、他利用者やスタッフからもかわいがられて本人も楽しく通っていた。

## 迷い

- ・数年通う中で本人の中でステップアップしたいという想いが芽生えてきた。
- ・事業所での面談時に想いを伝えると、A型や障害者雇用へのステップアップを応援してくれることになった。

## 意向

- ・本人の得意な清掃作業をメインにどんな働き方があるのかを事業所のスタッフと一緒に探していくことになった。
- ・障害者雇用の希望があったため、仕事探しの相談を障害者就業・生活支援センター（通称：ナカポツ）にすることになった。

## 就労へ

- ・ナカポツがハローワークや企業との仲介をしてくれ、清掃の障害者雇用の仕事が決まった。
- ・就職後も不安なことや困ったことがあれば、ナカポツに相談し、必要に応じて企業ともやり取りしてもらっている。

# 卒業後の進路

## ～普通高校に通っていたBさんの場合～

～高校

- ・人付き合いは苦手一人で過ごすことが多かったが、勉強も人並みにできており、両親も本人も障害があるとは思っていなかった。

卒業後

- ・高校卒業後、色々な仕事をするがなかなか続かず、職を転々としていた。
- ・職場での人間関係も上手くいかず、仕事も続かないことのストレスから体調面にも影響が出るようになった。

休職

- ・両親の勧めで精神科を受診。通院する中で初めて発達障害があることが分かった。
- ・障害者基幹相談支援センターへ相談し、今後の仕事について考えていくことになった。

訓練

- ・就労移行支援を利用し、障害特性について、コミュニケーションなどさまざまなプログラムを受講したり、スタッフとの面談を行う中で、少しずつやりたいことが形になってきたため、企業実習に挑戦することになった。

就労へ

- ・実習した企業の中で仕事内容や職場の雰囲気が自分に合っていると感じた1社の面接を受け、採用される。
- ・就労移行支援のアフターフォローを受けながら、しっかりと働くことができている。

# おわりに

- 一昔前は、障害のある人が学校を卒業した後の進路、行き場がなく、とても苦勞した時代がありました。
- 現在は、制度が充実し、福祉サービスも多様化しており、日中活動の場もたくさん増え、行き場に困る時代から、どこに行くか迷う時代になってきています。
- ご自身、子どもさんのニーズに応じて利用する事業所を選ぶことができるようになりましたが、福祉サービスと一括りに言ってもさまざまな種類があるために、どこがいいのか選ぶのは容易ではないと思います。
- まずは色々な人や相談先に相談して、情報を得ること、実際に見て体験してみても、いいなと思う進路、行き場を見つけていただければと思います。